自らの行動の好ましさについて考え、実行できる子の育成 ~きまりと向き合う活動を通して~

教職実践応用領域 学校づくり履修モデル 山 田 竹 洋

I 今日的な社会背景

現在の教育現場において、「子どもの社会性の不足 や規範意識の低下」「子どもの自立の遅れ」「家庭や 地域の教育力の低下」など様々な教育上の課題が深刻 化している。こうした課題に対応するため、学校、家 庭、地域の連携の重要性が高まっている。

また、子どもの荒れによる学級崩壊や生徒指導の困難さに悩んで休職する教員の数などが増加の一途をたどり、教師と子どもの間の信頼関係の構築の難しさも今日的な課題となっている。

教師間についても、日々の多忙感から、教師にゆとりがなく、連携も十分にできない現状がある。教育課題が山積する今だからこそ、教師が互いに信頼し合い、協働できるようにしていく必要がある。

2005年10月26日に文科省が示した答申「新 しい時代の義務教育を創造する」においても総論にお いて、新しい義務教育の姿について以下のように述べ ている。

学ぶ意欲や生活習慣の未確立,後を絶たない問題 行動など義務教育をめぐる状況には深刻なものがあ る。公立学校に対する不満も少なくない。我々の願 いは,子どもたちがよく学びよく遊び,心身ともに 健やかに育つことである。

そのために、質の高い教師が教える学校、生き生 きと活気あふれる学校を実現したい。

小学校においても問題行動が増加しつつある今,全 校的な生徒指導の必要性も高まっている。

本校においては、児童と教師の信頼関係を構築するために生徒指導面での改善が必要と考えた。生徒指導の基本は、児童理解の深化である。また、生徒指導は保護者との協力無くして成り立たないものでもある。児童が落ち着いて生活することで保護者も安心し、学校をより信頼するようになる。生徒指導は学校全体、全職員が協力して取り組んでいくことが不可欠である。以上から、本校における生徒指導面から研究に迫りたいと考えた。

Ⅱ 現任校の分析

1 現任校と教員の状況について

現任校は、児童数454名、学級数16の名古屋市内では中規模の学校である。学区の南には県営団地が並び立ち、児童の約22%が県営住宅から通っている。

学区の東は、宅地開発が進んでおり、一戸建ての住宅がどんどん増えてきている。また、今年度、現任校は創立30周年を迎えた。

教員は、ここ数年続けて新規採用者が入ってきて若 手が多い。一方、40歳以上の経験豊かなベテランの 先生も多い。30代のミドルリーダーとなり、若手へ の指導を行う教員が少ない。

2 児童の実態分析から

本校の児童の実態を表しているものの一つに学校評価(児童アンケート)がある。その質問項目と結果は,以下の通りである。

<質問項目>

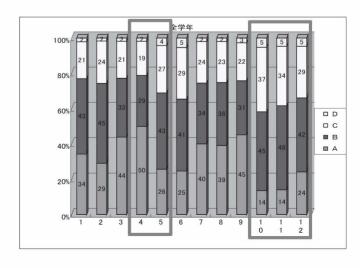
- ① 学校へ行くのが楽しい。
- ② 授業が楽しく分かりやすい。
- ③ 児童会や学年発表会は楽しい。
- ④ 運動会や学芸会などの行事は楽しい。
- ⑤、学習で分からないことについて先生に聞きやすい。
- ⑥ 学校で困っていることについて、先生に相談しやすい。
- ⑦ わたしたちの話をよく聞いてくれる先生がいる。
- ⑧ 自分ががんばったことをほめてくれる先生がいる。
- ⑨ 相手を傷つける言葉遣いや行いをしたとき、きちんとしかってくれる先生がいる。
- ① クラスのみんなが決まりや約束事をよく守っている。① クラスのみんなが先生の言うことをしっかり聞いている。
- 12 クラスのみんなが助け合って仲良くしている。

A=よくあてはまる

B=ややあてはまる

C=あまりあてはまらない

D=まったくあてはまらない



ここで特に着目したのは、質問項目⑩「クラスのみんなが決まりや約束事をよく守っている」と⑪「クラスのみんなが先生の言うことをしっかり聞いている」⑫「クラスのみんなが助け合って仲良くしている」の結果が著しく低いことである。児童のおよそ4割が「あまりあてはまらない」「あてはまらない」と回答している。これは、児童の学校や教師に対する意識、児童同士の関係づくりの面で大きな課題があることを表している。質問項目⑤「学習で分からないことについて先生に聞きやすい」や⑥「学校で困っていることについて、先生に相談しやすい」の結果が低いことも課題である

日常の生活の様子では、一部の児童ではあるものの、「特別教室に勝手に入り込んで遊ぶ」「担任への暴言と授業妨害」「授業中に塾の勉強を始めたり、授業そっちのけで小説を読んだりする」「校内での菓子類の飲食」などの行動が見られたことがあった。また、「廊下の右側歩行」や「あいさつ」「清掃活動」などでは、学校全体で見ても満足な状況ではない。

3 教職員の認識

教職員がどのような意識を持っているのか、学校評価(教職員)の結果を分析すると、生活・安全指導面での「共通理解が図られ統一した指導が進んでいる」「いじめ・不登校等に対し組織的に対応している」」という質問項目に対し、教員の自己評価は総じて高いものとなっている。教師個々は全力で指導に当たっている。しかし、学校全体として、組織的な指導体制が十分できておらず、課題意識の違いや指導内容の教師ごとのズレが生じ、児童への指導がうまくいかないことにつながっていると考えられる。また、こうした児童の実態や状況について、全校的な課題についての意識の共有化が図られていない問題もある。

4 保護者の実態

現任校の保護者の中には、PTAを中心に学校の活動に理解を示し、協力を惜しまない方もいる。一方で、授業参観への参加率は80%前後と高いが、学級懇談会になると30%半ばまで下がってしまうといった学級運営に対する関心の低さが見られる。

また、様々な理由から、子どもの教育になかなか気が回らない保護者も少なくない。子どもが荒れると制御できず、子どものわがままを聞いてしまったり、もてあまして子どもを遠ざけようとしたりする家庭や、何とかしたい気持ちはあるが、子どもをどう指導すればよいか分からない家庭も見られる。

Ⅲ 現任校における課題

現任校では、24年度の学校教育目標として、「知・徳・体の調和がとれた豊かな人間性を養い、善悪の判断ができる児童の育成」を掲げている。さらに、指導方針に「明るく誠実な生活ができる態度を育てる」

「切磋琢磨する中で、その成果について反省できる習慣を図る」「人権感覚を身につける」を掲げている。

本校の実態分析から、「きまりや約束事を守らせる 指導が十分徹底できていない」「教員の話をしっかり 聞く態度を身につける指導が十分でない」「児童が他 者と関わり合い、助け合おうとする心を十分育めてい ない」といった課題が見られた。こうした課題を解決 するには、「教師に注意されたから直す」「教師がい るから気をつける」という他律的な考えではなく、児 童自身が考え、どのような選択が適切か判断し、実行 できるような子に育てることが大切である。

そこで,次のような研究テーマを設定し,生徒指導を中心に据え研究を進めることとした。

自らの行動の好ましさについて考え,

実行できる子の育成

~きまりと向き合う活動を通して~

このテーマに取り組むにあたって、学校の課題として、「生徒指導に関する課題意識や手だての共有化が十分図られていない」「問題が起きたときに組織的な対応が十分行えていない」などがある。生徒指導は学校全体で取り組まなければその成果を上げることはできない。そのためには、教職員同士の協働体制を構築することが必要である。

また、教職員と保護者との協働体制、信頼関係の構築も不可欠である。そのためには、「学校の取り組みにより関心をもって児童の実態を正確に知ってもらう」ことが重要である。それらが相まって、テーマに掲げることが達成できると考える。

Ⅳ 研究計画

1 課題解決に向けての手だて

現任校の課題を解決するための手立てとして、次のように柱立てをした。

【手立て1】 課題意識の共有化

- ①生徒指導部の充実
- ②学校自己評価を利用した課題意識の共有
- ③課題・取り組みの発信

【手立て2】 児童による「きまり」の見直し

- ①児童会・委員会での見直し
- ②各学年・各学級での見直し
- ③見直しの経過をたよりで発信

【手立て3】 相談体制の充実

- ①相談週間等の年間計画立案
- ②保護者との相談対応の在り方の立案

【手立て4】 現職教育

- ①児童理解・相談技術の向上
- ②ソーシャルスキルトレーニングの研修

2 手だて1:課題意識の共有化

(1) 生徒指導部の充実

<組織の改善は教務主任から提案。生徒指導部会は 生徒指導担当が主になって開催>

生徒指導はこれまで同様生徒指導部を中心に検討を 進めていく。しかし、現在の生徒指導部は生徒指導主 任とあと2名が校内・校外それぞれに分掌されている のみであり、手薄な感が否めなかった。そこで、各学 年に1名生徒指導担当を置くことで情報の伝達や共有 も迅速になり、広く意見も求めやすくなると考えた。 また、養護教諭を加えることで、保健室からの情報を、 特別支援コーディネーターを加えることで、特別な支 援を要する児童への対応について助言を得ることがで きるようになると考えた。

さらに、従来の役割に、「育てたい児童像やめあて」 「基本的なめあての見直し」「生徒指導方針の確立」 「他の部局との連携」等も加えることで、全校的な指 導体制の構築を図る。

(2) 学校自己評価を利用した課題意識の共有化 <生徒指導に関わる部分を抜粋し、生徒指導担当か ら提案>

これまで、学校自己評価の結果は、保護者用しか公表されていなかったが、児童用のものも併せて結果を示し、全教職員が参加しての検討会にて、課題の確認を行う。現状と課題の共有が図られたところで、来年度の生徒指導の基本的な方向性を提案する。

保護者に対しても児童用の結果も併せて公表することで児童の実際の意識を知ってもらい、課題意識を教職員と共有することで、学校の今後の方針と取り組みに対する理解と協働への意識を促す。

(3) 課題・取り組みの発信(生徒指導だより)

児童の生活指導上の現状や改善に向けた取り組みなども定期的に保護者に発信していくことが必要と考える。全校的な取り組みや児童の様子を伝えるために,「生徒指導だより」を生徒指導部で新たに作成し,定

「生徒指導だより」を生徒指導部で新たに作成し、定期的に保護者に配布し情報発信していきたい。これにより、これまで以上に学校の取り組みに対する保護者の関心を高め、課題意識の共有化を図ることができると考える。

3 手だて2:児童による「きまり」の見直し 〈生徒指導部から提案〉

(1) 児童会・委員会での見直し

課題意識の共有が図られたら次は、学校として育てたい児童像や方針などの基本的な部分を明確にし、保護者や児童にも明示できるようにしなければならない。そのために、生徒指導部会を中心に方向性、きまりや指導方針のベースを見直す。そして、全教職員間で再度検討し、保護者や児童に伝える。

「みんなが楽しく生活できるようにするために,何 をどうしていくとよいか」という視点で,児童にとっ て「それを実行していくことが好ましい」と感じることができるようにしていかねばならない。児童が所属する各種委員会ごとに好ましい行動やめあてについて考える機会を設け、そこで検討されたことを集約することで、「自分たちで決めためあて」という認識を持たせたい。

(2) 各学年・各学級での見直し

きまりや指導内容のズレは、児童に不信感を抱かせることにつながる。各学年の児童の発達段階に応じて、 学年としての方針やきまりをしっかり決めて、それに 準じて学級のきまりを作っていくことが大切であると 考える。

各学級からきまりの見直しを図るが、一度見直したいきまりの案を集約し、学級で話し合うなどして、すべての案について考える場面が必要となる。学級単位で意見をまとめるなどして、最終的には、持ち寄った意見をすりあわせながら、児童会で決定することが好ましいと考えた。

また、決めっぱなし、出しっぱなしとせずに、定期的に振り返らせたり、内容を検討させたりするなどの機会を設けてより良いきまりに高めていく意識、より好ましい行動を心掛けていこうとする姿勢を育てたい。

(3) 見直しの経過を「生徒指導だより」で発信 <生徒指導部が作成>

決まった生徒指導の方針や学校としてのめあてを保護者に対し発信するだけでなく、児童が話し合った過程や取り組みなども合わせて発信することで児童の活動がより伝わるようにしたい。保護者にも児童に助言をしてもらったり家庭でもできることや心がけることなどについて一緒に考えてもらったりすることで、児童の指導に携わっていく意識を持たせ、協働関係を築いていきたい。

4 手だて3:相談体制の充実

(1) 相談週間等の年間計画立案

<教育相談部が提案>

前年度から行っている子どもとの相談週間の充実を 図る。前年度は、給食後の休み時間を延長してその時間で実施したが、後に授業が控えているため、延長す ることができず、より詳しく話を聞きたい児童に時間 がなかなか割きにくい欠点があった。より効率よく相 談できるように改善する必要がある。

児童が抱える悩みや情報をつかみ、早めに対応することで問題行動を最小限に食い止めることができる。

(2) 保護者との相談対応の在り方の立案 <生徒指導に関わる部分は、生徒指導部が集約し検 討する>

現在も保護者との個人懇談や個別の相談を行っている。しかし、実際には、担任個々で対応することが多く、相談や対応に行き詰まったり、上手くいかなかったりすることもある。

そのため、どのような相談に誰がどのように対応していくのか、個人懇談はどのようにするとさらに充実させられるのかなど、相談体制を整備していきたい。 それにより、保護者との信頼関係と協働関係を築くことができると考える。

さらに、相談の中で、全校的な生徒指導にかかわる 見過ごすことができない内容が出てきた場合、それら を集約し、生徒指導部で検討することができる仕組み を構築したい。これにより、課題を迅速に解決するこ とができるようになる。

6 先行事例・先行研究から

本校における課題を解決するには、教師から強制されなければできない受動的な姿勢ではなく、「自らの行動の好ましさについて考え、実行できる」自発性と自主性を育むことが必要である。こうした自発性・自主性を自ら身につけていくために必要な力を、本研究においては「自己指導能力」ととらえ、「自己指導能力」について先行事例研究に求めた。

Ⅴ 実践の概要

- 1 手だて1:課題意識の共有化
- (1) 生徒指導部(校内指導)の充実
- ① 組織の編成

当初の計画

当初の計画では、各学年から1名生徒指導部に属するようにし、生徒指導部のみの増強を図ることを考えていた。

組織の変更

24年度当初,校長から現任校のグランドデザインが新しく示された。そのグランドデザインでは,下図のように3つの学校教育重点目標が示され,その目標達成のために, $I \cdot II \cdot III$ の3つの部会が設定された。生徒指導部会はII部会の中に位置づけられた。



<Ⅱ部会の構成メンバー>

生徒指導主任+原則各学年から1名+特別支援コーディネーター

このように組織を編成することにより、生徒指導部という小さな組織よりも全校的な規模で課題意識の共有化とその課題に向けての取り組みができるようにした。この組織編成から、当初計画していたメンバーと II 部会のメンバーが同じになったため、II 部会=生徒指導部ともいえる組織となった。そのため、生徒指導に関わる話し合いは、II 部会が中心となって行うことになった。

また、I 部会の「学習マナーの確立」やⅢ部会の「基本的生活習慣の確立」のように、生徒指導面でⅡ部会と関わる内容もあるため、各部会が連携することにより、課題意識の共有化とその課題に向けての取り組みがより全校的に推進できるようにした。

② Ⅱ 部会の活動

生徒指導に関わる課題,課題解決に向けた方策等についてⅡ部会で話し合い,課題意識の共有化を図った。

ア 「生活目標の達成に向けた週番活動」「児童によるきまりの見直し」についての話し合い

(2012. 4. 11)

24年度当初の提案では、「きまりの見直し」につ いて、「きまりの文言を児童が練り直し、改訂したり、 新たに作ったりする」つまり「きまりを見直す=きま りを作る」と考えていた。しかし、話し合いを通して、 「きまりを見直す=今あるきまりと向き合い, 見つめ 直す」へと変更された。「子どもの実態からすると、 まず、自分たちの行動について振り返らせることが大 切なのではないか」との意見が出された。確かに、こ こ数年、現任校の課題であった「児童がきまりをなか なか守ることができていない」現状から考えると、児 童に「今あるきまり」と向き合わせ、「なぜきまりが あるのか」「どうすれば守ることができるのか」を考 えさせ、実行させていくことが先決であると考えられ た。以上から「きまりを見直す=今あるきまりと向き 合い、見つめ直す」へ変更しても、児童の自己指導能 力を育成することが十分可能であり、本研究のねらい に矛盾しないと考えた。

<共通理解・共有化を図った内容>

- ☆ 週番活動は従来通り行うが、生活目標の設定や 生徒指導内容についての検討などは、Ⅱ部会が中 心となって行う。
- ☆ あらかじめ月ごとに生活目標を決め、その計画 に従って指導を行っていくのでなく、児童の実態 を鑑み、最も改善しなければならない点を指導目 標として随時設定していく。
- ☆ 「きまりの見直し」とは、新しくきまりの文言を考えたり、改訂したりしていくというよりも、 今守るべききまりと向き合わせ、何をしていくと よいか考えさせ実行させること。

イ 「前山のよい子のきまり」(後に、「前山っ子 のきまり」に改名)についての話し合い

(2012. 4. 16)

児童の学校生活のルールの根幹となる「前山のよい 子のきまり」の内容について検討を行った。

<共通理解・共有化を図った内容>

- ☆ きまりの概要は児童や保護者にも配布して伝えるので一つ一つ検討していく。
- ☆ その都度決めなければならないことが出てきたら、Ⅱ部会で話し合って決めていく。

ウ 「生活目標の実現に向けて(試行案)」「1学期の取り組みの成果と課題」「2学期の生活目標」等についての話し合い(2012.7.12)

この会では、次の5点について話し合った。

- ① 前回提案した「生活目標の実現に向けて(試行案)」についての意見
- ② 各委員会から生活目標の実現に向けて取り組んでもらえそうなことの洗い出し
- ③ 2学期の月の生活目標の設定について
- ④ 1学期の生徒指導の取り組みについての成果と 課題
- ⑤ 生徒指導だよりの検討

< 共通理解・共有化を図った内容>

- ☆ 9 月はじめの職員会で「生活目標を実現するために(試行案)」を提案し、認められれば、9 月から実施する。
- ☆ 児童会・委員会との連携を図ることの方が全校での取り組み、児童自身に「学校をよくしていく」という意識を持たせやすい。そのためにも、2 学期は1学期の児童の実態と時期的なことも関連させ、少なくとも2学期分の生活目標の計画をⅡ部会から提案していく。
- ☆ (5月の6年1組の取り組みについて)効果は 大きかった。高学年から少しずつ活動の輪を広げ ていけるようにⅡ部会メンバーから学年に勧めて いく。
- ☆ 委員会の活動もリンクするとさらに効果が高い、生活目標達成に向けて各委員会の参加をさらに活性化させていく。

エ 「2学期の生活目標」「各委員会からの働きかけ」の決定についての話し合い

(2012.9.3)

夏季休業中にⅡ部会のメンバーが考えた2学期の月の生活目標の決定と児童会や各委員会で働きかけができそうなことのまとめを行った。

【2学期の月の生活目標の案】

月	生 活 目 標
9月	チャイムの合図で素早く行動しようあいさつをしよう休み時間はルールを守って仲良く遊ぼう
10月	・良い本をたくさん読もう・遊び方のルールを考えよう
11月	・本を進んで読もう・外で遊ぼう・進んで運動して体力をつけよう
12月	・手洗い・うがいをして風邪を予防しよう ・健康に気をつけよう

【児童会や委員会で取り組めそうなキャンペーンの案】

委員会 名	取り組めそうなキャンペーン
児童会	・あいさつ運動
図書	・図書館祭り、本の紹介
放送	(様々な生活目標の放送による呼びかけ)
集会	みんなで遊ぼう集会遊びのルールの確認と呼びかけ
運動	・縄跳びカード ・縄跳び・大縄大会
保健	・手洗い・うがいの仕方の紹介や見守り活動 ・歯みがきタイム ・トイレのスリッパをそろえよう運動
給食	・完食キャンペーン ・好き嫌いなく何でも食べようキャンパーン
環境	・掃除の仕方の紹介とゴミ0運動,石拾い 運動 ・種や花を配布し,各学級で育ててもらう ・靴箱に靴をきちんと入れよう運動

< 共通理解・共有化を図った内容>

☆ すべて行うことや、1ヶ月間キャンペーンを打つことは児童も指導する教員も負担が大きいため、無理のない範囲で1日でも取り組んでもらえればよいようにし、各委員会に一任する。

【成果】

- II 部会という新しい組織で生徒指導について話し合ったことは、生徒指導の基本的な方向性や月の生活目標などについて、教員の共通理解を図り指導していく上で、有効に働いた。
- 「きまりの見直し」の具体的な方法について,新たな提案をし、十分検討することによって,共通理解を図り、全校体制での実践に取りかかることができた。
- 児童会・委員会によるキャンペーン活動について、II部会での話し合いで共通理解され、実践された。

【課題】

- II 部会で話し合う時間が、不定期なこともあり、 なかなか確保ができなかった。計画的に位置づける ことも必要。
- 月の生活目標についての教師や児童の振り返り結果を分析、還元し、その後の指導になるべく早く生かしていけるよう、集計作業の効率化を図る。
 - (2) 学校自己評価を利用した課題意識の共有化
 - ① 23年度の学校自己評価を利用した課題意識の 共有化

24年度のスタートに当たって、生徒指導に関わる 課題を昨年度の傾向から共通理解しておく必要がある と考えた。そこで、23年度の保護者と児童の学校自 己評価の結果を基に、4月の年度当初の職員会で課題 意識の共有化を図った。その結果、以下のような改善 すべき観点が確認された。

- 児童の実態と現状に合わせたルールやきまりの 見直しと検討,決定。職員や児童・保護者への周 知徹底
- 週番活動の内容の見直しと役割の明確化
- 情報の共有化の促進
- いじめ対策・学習支援委員会等の話し合いの効 率化

これらの話し合いから、全職員間における課題意識の共有化がさらに進んだ。

② 9月中旬実施した児童の学校生活振り返りアン ケートの結果を利用した課題意識の共有化

教育相談に先立って実施した学校生活を振り返るアンケートの結果から以下のことが明らかになった。

<児童用>

- *数値は「C あまりあてはまらない」「D あてはまらない」の合計
- *() 内は23年度の結果
- 「学校のきまりや約束を守って生活している」 (中・高学年のみ) … **12%(47%)**

- 「聞くときは話す人を見て聞いている」(23年度は「クラスのみんなが先生の言うことをしっかり聞いている」) …10%(45%)
- 「あなたのクラスに,困っている人を助けてく れる人がいる」(中・高学年のみ)

... 2 1% (3 7%)

「学校のきまりや約束を守って生活している」の項目において、「あてはまらない」「あまりあてはまらない」の回答が23年度の47%から12%に激減している。「助け合う・困っている人を助ける」の項目についてもかなり好転している。例年、中・高学年ほど結果が悪いことを考えれば、今回の結果が中・高学年のみのものであっても好転していることの裏付けとして十分なものである。これは、少しずつでも生活目標やきまりを守って生活しようという意識が身に付いてきていることの表れと考える。

しかし、こうした結果や問題点は、自分の学級分しか知らないため、「課題意識の共有化」という点では十分なものとできなかった。次年度は、生徒指導部で生徒指導に関わる部分を分析し、II 部会から全体に広げていくなど、改善していく必要がある。

③ 平成24年度の学校自己評価(前期・教職員用) を利用した課題意識の共有化

教職員も,9月末に前期の取り組みについて学校自己評価を行った。

生徒指導に関わる項目の結果を見ると、次のような変化が見られた。

【生活・安全指導について】

工品 久工品等(0)		
質問	平均	
いじめ対策・学習支援委員会等の情報交換会は、	2.	8
学校全体の共通理解を促す上で、役に立ってい	(3.	0)
るか		
(23年度は「共通理解が図られ統一した指導		
が進んでいる」)		
いじめ・不登校等に対し組織的に対応している	3.	3
	(3.	3)
学校ルールの徹底に向け、組織的、継続的に取	3.	1
り組みがなされているか	(3.	2)
(23年度は「問題行動防止へ早期指導に組織		
的に対応している」)		
学級懇談会・個人懇談などで保護者と連携を密	3.	2
にするようにしているか	(3.	2)
(23年度は「教育相談体制が整備されている」)		
「日常的に『あし・へそ・はい』を意識させ、	3.	1
基本的生活習慣を身に付ける指導が図られてい	(2.	9)
るか」		
(23年度は「生活習慣確立の指導をしている」)		
週番指導は適切である	3.	0
	(3.	2)

10月25日の学校自己評価の報告会で、生徒指導に関わる部分について、次のように共通理解を図った。

- 生徒指導については、関係職員(おもにⅡ部会) で次年度計画をしっかり検討し、全職員で共通理 解できるよう努めていく。
- ルールを徹底し、基本的な生活習慣を児童に身 に付けさせて行くには、学級や委員会での取り組 みをより活発にしていくことが必要と考える。
- いじめ対策・学習支援委員会等の情報の共有が しっかり行えるよう、それぞれの会で話し合う内 容の整理と伝達すべき情報についてきちんと整理 していく。

(3) 「課題・取り組みの発信」について

生徒指導上の現状や課題,課題解決に向けた取り組みについて,はじめは,随時,生徒指導だよりとして保護者へ発信する予定であった。しかし,年度はじめに生徒指導計画の提案と職員間での共通理解がうまく進められず,見直しを図る必要もあったことから,現世が守るべき校内のきまりを示した平成24年度版の「前山っ子のきまり」を全児童に配布し,新たに明文化したことや特に重点的に守らせたいことを明示し,保護者にも伝えようとした。また,1学期と2学期の月の生活目標を達成するために学級や委員会が行った取り組みやそれに関わる児童の様子については,1学期末と2学期末に各1回ずつ発行した。

生徒指導計画が年度開始と共に実行できなかったことも, たよりで随時発信できなかったことも, すべては, 計画段階での見通しの甘さが原因であった。

2 手だて2:児童による「きまり」の見直し

(1) 児童会・委員会・各学年・各学級での見直し

4月5日(木)の平成24年度第2回職員会において、生徒指導年間計画(案)の中で「児童によるきまりの見直し」について、「児童の手で、今ある学校のきまりの文言を見直し新しいきまりを作ったり、きまりの文言を改正していく」という趣旨の提案をした。

しかし、前述のように教員からきまりの見直しについて意見が出たため、II 部会で検討を行った。その結果、「きまりを新しく作り直す」よりも、今の前山小の児童にとっては、今あるきまりと向き合い、それについて考え、どうすれば実行できるか児童自身に考えさせていくことが、児童の自己指導能力を育むためには大切であるという結論に至った。

生活目標の実現に向けて、子どもたち自身にできることを考えさせ、自ら取り組ませる必要がある。そこで、全校に広げるきっかけをつくるために、はじめは自分の担当学級から、そして学年、他の学年、委員会などへと広げていけるよう働きかけていった。

各学年や委員会担当者に生徒指導主任が個々に働き かけたり、II 部会内で話し合い、そこから伝えたりし たことで、1学期の月の生活目標の実現に向けて、いくつかの取り組みが行われた。

(2) 「生活目標の実現に向けて」の取り組み

1学期は、特定の学級や学年の活動にとどまり全校的な取り組みや委員会からの働きかけが弱かった。そこで、生活目標について全学級で児童に考える場を設け、委員会なども連携して全校で働きかけ行うことができるようにしたいと考えた。そして、9月6日の職員会において、年度途中からの試みのため、「生活目標の実現に向けて(試行案)」を提案した。

その試行案に沿って9月の生活目標「あいさつをしっかりしよう」に沿って、「おはようございます」「さようなら」のあいさつ、名前を呼ばれたときの返事が」しっかりできるよう、全学級で「めあての実現に向けて考える」指導を実施した。また、児童に9月の取り組みについて振り返らせ、各担任にも生活目標の実現に向けた各学級での指導の振り返りを実施した。

① 「5月の生活目標:廊下や階段は右側を静かに 歩こう」の実現に向けて

6年1組児童による取り組みについて

現任校の現状と課題を分析した結果,5月の生活目標を「廊下や階段は右側を静かに歩こう」と設定した。

児童自身にこのめあての達成に向けて何ができるのかを考えさせたいと思い、まずは、自分が担任している6年1組で行うこととした。

学級ではまず、学校全体の廊下や階段での歩行の状況を振り返らせ、なぜなかなか守ることができていないのかを考えさせた。さらに、どのようにすればみんなが右側を歩くようになるのか解決策を考えさせようとしたが、児童の中からなかなかよいアイデアがなかなか出なかったため、今回は解決策の候補をいくつか教師から提示した。中央線が意識できていないことと、低学年は右側の認識が十分でないことを解決するために、赤いテープを廊下や階段にはって、矢印も貼ることで進行方向と境界を意識付けることとした。

【6年1組児童による廊下へのテープ貼りの様子】





テープを貼った後,右側を意識して歩く児童が目に 見えて増えた。

しかし、依然として階段では左側を追い越して駆け上がっていく様子が多く見られた。これを改善するためにどうすればよいか児童に問いかけたところ、「ポスターで呼びかける」というアイデアが出されたため、全学級に行って呼びかけを行うこととなった。

【作成したポスター】

かいだんも みぎがわを あるこう

1だんずつ あわてずに

【呼びかけの様子】



また、9月になってからは、5年生の児童から、「廊下のテープが1学期の間にボロボロになったので、補修をさせて欲しい」との声が上がった。6年生の活動が5年生にも広がり受け継がれていった好ましい例となった。

【5年生児童によるテープ補修の様子:9月】





成果と課題

(成果)

- 廊下の右側を意識して歩く児童が目に見えて増 えた。
- 6年生自身が、右側歩行を率先して守り、注意 するようになった。
- 他の学年や学級も学校全体への働きかけへの意 欲を高めることができた。

(課題)

- 他の担任にもどのような指導をしてもらい働き かけをしてもらうとよいのか、指導の手順や取り 組み方が十分に共通理解できていない。
- 教師主導の話し合いになり、児童自身の考えを 引き出すことが難しかった。

全校的な取り組みとして行っていく場合, どのようにして児童からアイデアを引き出すのか, 低・中学年への指導はどのように児童自身に考えさせる取り組みを行うのかといった点で, 各学年の担任が戸惑うことが考えられる。児童の発達度に応じて目標を設定し,話し合わせたいことなどを生徒指導部から具体的に示すことで, 教員間での共通理解を深める必要がある。

また、今回は、教師側からの提案の部分が多く、児 童が「自分たちが考えた」という部分をあまり持てな かった。しかし今回は「自分たちがやったことが役に 立った」という感覚を味わわせることができたことで一定の目標が達成できたと考える。

② 「9月の生活目標:元気よくあいさつしよう (2回目)」の実現に向けて

2学期からは「生活目標の実現に向けて(試行案)」にもとづいて、委員会からの働きかけや各学級での生活目標の指導を活性化させていくこととなった。そこで、夏季休業中にⅡ部会で話し合った結果、「あいさつを習慣づけるには定期的に指導を繰り返していく必要がある」という共通認識にいたり、9月の生活目標を2回目の「元気よくあいさつしよう」と設定した。

児童会による取り組みについて

まずは、児童会があいさつ運動を展開した。朝の時間に代表委員が、あいさつを呼びかけるたすきをかけ、各学級を回ってあいさつを呼びかけたり、土間に並んであいさつを呼びかけたりする活動を展開した。

【あいさつをよびかける代表委員の様子】





成果と課題

(成果)

- 児童のあいさつへの意識が高まった。
- 児童が「生活目標達成=学校をよくする」という意識 を持ち、児童会の活動を促進することができた。

(課題)

- 各教室を回り、大声で呼びかけることに意識が 行き過ぎ、逆に「気持ちよくあいさつする」意識 が薄れてしまった。
- これだけで終わってしまうと、一時的な「お祭り」にとどまり、「あいさつの習慣を身に付ける」までに至らない。

こうした成果と問題点を児童会担当者に伝えたところ,以下のように改善され,その後も取り組みが継続されることとなった。

- ☆ 今後も継続して定期的に(毎月第1週)にあい さつ運動を行う。
- ☆ 各教室を回るのでなく、校門に立ち、ハイタッチを交えるなどして気持ちよくあいさつを呼びかける。

さらに、教頭からPTA役員にも協力を要請した結果、PTA役員もあいさつを呼びかけるのぼりを持って児童会の児童とともに門に立ちあいさつを呼びかけてもらえることとなった。

【その後のあいさつ運動の様子】





また、各学級においても、児童の発達段階に応じて「あいさつをしっかりする」ということについて話し合ってもらい、あいさつができるようになるためのめあてと取り組みを実践した。そして、担任には月の生活目標実現に向けての指導を2週ごとに(月の前半と後半で週のめあてが変わるため)振り返ってもらった。児童には月末に、その月の取り組みについて振り返らせた。

教師の指導の振り返り

教師の振り返りシートによる自己評価では、「なぜあいさつをするのか」「どうすれば元気よく返事できるのか」など児童自身に考えさせる指導ができていたという回答が多くあった。具体的な意見を導き出すまでには至ることができない学級が多いながらも、児童なりに意見を言えているところも見られた。このことから、繰り返し指導していくことで、児童自身がきまりと向き合い、考え、実践する「自己指導能力」を育成することができると考える。

児童の取り組みの振り返り

児童にも、月末に振り返りシートを配布し、9月の 生活目標:「元気よくあいさつしよう(2回目)」に 対する取り組みについて振り返らせた。

その結果、ほとんどの児童があいさつや返事に前向きに取り組むことができたと答えていた。また、「元気よくあいさつや返事をしてどんな気持ちだったか」という質問には、「うれしかった」「きもちよかった」という意見が大多数であった。

また、「あいさつ運動を継続したい」という意見が 多く見られた。また「もっと気持ちの良いあいさつを したい」や「もっと大きな声で返事をしたい」といっ た意見も多く見られた。児童のあいさつや返事に対す る意識の高まりが見られた。

3 手だて3:相談体制の充実について

(1) 相談週間等の年間計画立案について

当初,本来,教育相談部と相談しながら児童との教育相談について改善を図っていけることが好ましかったが,教育相談部が今年度の学校の方針を受けて,次のような教育相談実施案を提示し,実施された。

(年度当初の案)

○ 教育相談期間を昨年度よりも長く取り、児童 - 人ひとりの相談時間を長く確保する。

(実際に実施された案)

- 事前に児童に学校生活を振り返るアンケートを 実施し、実態と相談内容について把握する。
- 読書週間の朝の読書タイム時間を有効に活用 し、相談を進める。

事前に児童に学校生活について振り返るアンケートを実施することになった。これにより効率化が図れ、 一人一人と話す時間がいたずらに長くなることが減った。具体的な内容で教育相談を行うこともできた。

また、生徒指導部としては、「学校全体の生徒指導に関わる問題が上がった場合のみ、Ⅱ部会で検討する」としており、この教育相談で上がった児童に関する問題についてもいじめ・問題行動対策委員会で取り上げ検討することになっている。今年度については、Ⅱ部会で取り上げて話し合うべき問題が出なかったため、話し合いは行われなかった。

(2) 保護者への相談対応の在り方の立案について

9月に先に行った児童との教育相談の結果を基に、 10月5日~12日に保護者を対象に懇談会を行った。残念ながら保護者との懇談について、これといって充実を図るような手だてや改善点の洗い出しができていない。来年度充実が図れるよう努めていきたい。

ただ、個別に児童や保護者との相談や児童の指導法について検討を進めるために、今年度はケース会議をしっかり位置づけ、いじめ・問題行動対策委員会で十分検討できない案件を該当学年や通級担当・養護教諭などが集まって話し合う方向へと移行した。(ケース会議の参加者:校長、教頭、教務主任、その児童の学年の担任すべて、生徒指導主任、養護教諭、特別支援コーディネーター)これにより、これまで以上に保護者や児童の問題や相談に組織的に効率よく対応できるようになった。

4 手だて4:現職教育

	研修内容	1 学期	2 学期	3 学期
**	努力点研究	・授業研究について 5/14 ・代表授業研究 6/21	・代表授業研究 9/27	
校内	教育相談いじめ等	・児童理解① 67 (カウンセリングの手 法等)	・人権教育研修 11/26	・児童理解② 1/21 (発達障害のある児童への具体的な対応)
	学年・教科等	・ブールの管理と心静蘇 生法 5/31	·教育課程伝達講習& 県外出張報告 9/13	

児童理解や相談技術に関する研修を行い,教師の力量向上と教師と児童・保護者との理解促進を図るため,24年度は上記のような計画で現職教育を行った。

(1) 「児童理解・相談技術の研修」について

① 現職教育での研修(2012.6.7)

児童理解や相談技術に関する研修を行い,教師の力量向上と教師と児童・保護者との理解促進を図ること,児童間で共感的な人間関係を築くための研修を行った。

6月7日(木) に臨床心理士の N 先生を招いて「子どもたちの理解とかかわり方~子どもたちの目線から~」という題で、現職教育を実施した。



「子どもたちの謎を 解いなもたうへんだることを言う内容にした。 という内のでにいて、 を交えないた。 のた。

さらに、1月の現職教育でも N 先生を招いて「よりよい人間関係づくりを目指して」という題で、いじめる子、いじめられる子双方の心理について研修を行った。

② 夏季休業中に実施した研修

(2012. 8. 20)

夏期休業中に希望者15名が参加して行われた。

1 学期の現職教育で児童理解について講演いただい た臨床心理士の N 先生を招き,児童理解についての 自主研修を行った。

ここでは、より具体的なケースについて協議を深めるため、本校での指導事例を中心に研修を行った。

時間の確保が難しかったことや1月の現職教育を待たず、より早く児童理解や相談技術の向上を図りたいとの目的から8月の夏期休業期間中に自主研修という形で実施した。本来であれば全ての先生が参加する形が好ましいが、夏期休業中では難しかった。せめて、この自主研修での成果が参加できなかった先生にも伝わるように、9月13日に行った教育課程伝達講習の現職教育の場で、この自主研修について報告を行った。

(2) 「ソーシャルスキルトレーニング(SST) の研修」について

当初は、手だての中にも盛り込んでいたSSTの導入に向けた研修も検討していたが、現職教育の機会が限られており、時間の確保が難しいため、計画の中に盛り込むことができなかった。6月の「児童理解①」の現職教育のときに、SSTも盛り込むことも案として出たが、カウンセリングのこととSSTのことを両方1回の研修でやるには時間が短く、それぞれの内容が薄くなることが考えられたため、次年度への課題となった。

Ⅵ 全体のまとめ

本研究の当初の計画では、「きまりの見直し」を「きまりの文言を児童が新たに作り直す」と考えていた。しかし、より子どもが取り組みやすい「今あるきまりと向き合い、見つめ直すこと」へと変更した。児童自ら「今あるきまり」と向き合い、「どうすれば守ることができるのか」考え、実行していくことで、児童の意識が少しずつ変わってきた。これは、24年度9月に実施した児童のアンケートの結果からも明らかである。この「きまりの見直しの変更」が、好ましい行動について考え、実行する子の育成に寄与することが出来たといえる。

今年度は、教師がきっかけ作りを行う取り組みが多かったが、こうした取り組みが委員会や学級で盛んに実施されることで学校全体の活動を活性化させることにつながった。委員会や学級での指導を通して、教職員の全体にも、生徒指導への意識の共有化を図ることができつつある。今後は、児童自身に考えさせる経験を積ませていくことで、徐々に「自らの行動の好ましさ」について主体的に考える力が身についていくようにしていきたい。

組織改善についても、生徒指導だけを独立させて考えるのでなく、全ての教員が学校運営により深く、そして連携してかかわっていくようにすることで、学校運営への意識を教職員全員がより強く持つことができるようになった。それが、生徒指導への意識向上にもつながった。

この1年,生徒指導の改善に学校全体で取り組んできたことで,児童の意識,行動に変化が少しずつ見られてきている。しかし,学校にきまりを守る意識や生活習慣がしっかり定着するまでには,まだまだ時間と努力が必要である。今後も継続して根気強く指導していく必要がある。

児童の変化・成長を大切にするとともに、今年度の成果と課題をしっかりと分析し、一つ一つ改善しながら25年度以降も実践を続け、さらに良い学校となるよう努めたい。

<参考文献>

- ・文部科学省 「生徒指導提要」(2010年)
- ・「特集:自分で決められる子」(『児童心理』,金子書房,1995年12月号)
- ・文部科学省 「校則見直し状況等の調査結果について」(1991年)